

Disparities over IVF in the UK.

英国における体外受精をめぐる格差

Interviewee

Dr. Anna Tippett

Q. ご専門、これまでのキャリアなどを教えてください。

イギリスのハートフォードシャー大学で犯罪学の講師をしている。主な研究分野はフェミニスト犯罪学で、英国で女性と男性の犯罪者がどのように異なって構成されているかなどを考察している。

そのほかの専門はジェンダー研究、フェミニズム、逸脱社会学。自分が体外受精を経験した後、生殖補助医療の社会学に興味を持つようになり、このテーマで2本の論文を書いた。

1つ目は、2020年COVIDの影響でクリニックが閉鎖に追い込まれたが、英国における不妊治療と不妊患者のメンタルヘルスに対するCOVIDの影響に焦点を当てたもの。もう1つは、英国における患者の体外受精の基金における差別に関するもの。一部の人たちが資金援助を受ける資格がないことについて、それがなぜなのかを考察した。

2020年3月に体外受精の治療を開始する予定だったが、周期開始の2日前にキャンセルになった。6月に治療が再開され、4回の周期と4回の流産を経て、娘を出産した。

体外受精の旅は全額自費だった。レズビアンカップルで、自分の妊娠可能性について何も知らない女性として、この経験に臨んだ。他のレズビアンのカップルがすぐ

に成功するのを見て、自分もパートナーも簡単に成功すると思っていた。残念ながら、そうではなく、流産を繰り返したことはショックだった。

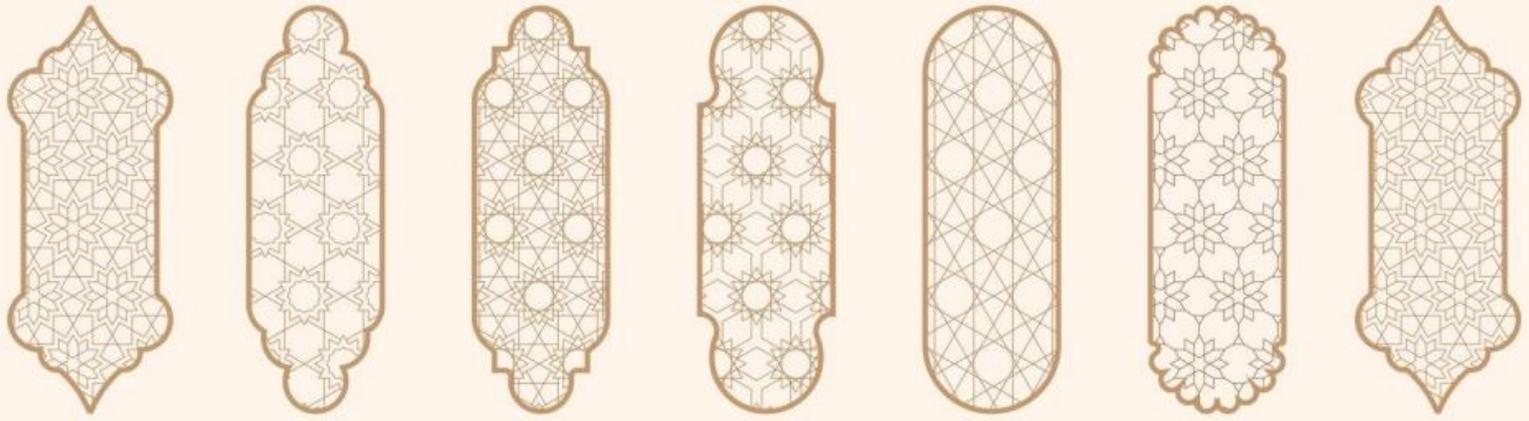
自分がART治療のプロセスに触れたことをきっかけに、不妊治療の経験にどんどん興味を持つようになった。不妊の人々の大きなコミュニティがあり、その多くは疎外され、サポートされていないと感じている。娘を出産したが、自分は今もそのような不妊コミュニティの一員であると感じている。

Q. これまでに生殖補助医療に関して行なった研究について、研究の目的や方法、得られた結果について簡単に教えてください。

主に、体外受精を受けようとする独身女性、二人目不妊（すでに子供や連れ子がいて、家族を増やしたいと考えている女性）に悩む女性、体外受精を受けようとする同性関係にある女性の体験に注目してきた。彼女たちが体外受精の助成金を受けられないのは差別の一種であると分析した。論文は、積極的な実証調査や直接のインタビューによらない解説記事の形式を取っている。体外受精の助成金へのアクセスについて、より平等であるべきだと主張した。

英国における体外受精の資金調達の大きな特徴は、郵便番号で抽選をすること。例えば、体外受精のための資金を1度だけ提供する地域もあれば、3度の資金を提供する地域もある。各地域は別々の資金提供団体によって管理されているので、資金提供の格差が生じる。

自分は資金を得ることができず、体外受精治療に最高3万5000ポンドを費やした。しかし、治療のために海外に行くことは考えなかった。利用したクリニックは、住んでいる場所から約30分のところにあ



った。自分とパートナーは、ともにハードな仕事をしているため、利便性は重要な要素だった。

COVID 期間中の不妊治療に関する論文は、オンライン調査によるもので、量的および質的調査を実施し、約 100 件の回答を得た。主な調査結果は以下の通り：

- より多くのサポートが必要であった。個人的な経験によると、当初、COVID がクリニックや治療に大きな影響を与えたとはい誰も考えていなかったため、クリニックは患者をサポートし、最新情報を提供する準備がまったくできていなかった。
- 周期が中断された多くの女性にとって、精神衛生上の影響は大きかった。
- 多くの女性が経済的損失を被った。
- 予定されていた採卵の前に突然治療を中止しなければならなかったために、医学的副作用を経験した女性もいた。
- 不確実性のために人間関係に悪影響があった女性もいた（口論が増える、憤慨する、孤立するなど）。
- COVID のようなことが再び起こった場合、女性が継続的にサポートされるような明確な対策が必要である。

自分の研究では、主に体外受精と人工授精に焦点を当てている。DC で形成された家族については、まだまだ研究の余地があると思う。

Q. 英国に HFEA という組織がありますが、うまく機能していますか。どのように評価しますか。

不妊患者として HFEA と何度かやり取りをしたことがある。HFEA のウェブサイトは患者向けのリソースが充実している。

HFEA は COVID の間、人々に最新情報を提供しようとしたが、政府からのさらなるガイダンスを待っている状態であった。当時は、不妊は重要な問題ではなかったため、最新情報はほとんどなかった。HFEA が独立した組織なのか、それとも政府の資金で運営されているのかについてはわからない。

HFEA は、追加的 (add-on) な治療法について、その潜在的な有効性について患者に知らせるために、カラーシステム（赤、アンバー、グリーン）を使ってラベル付けしている。また、配偶子提供に関する情報、一人のドナーから何人の子供が生まれたか等、多くの情報を提供している。

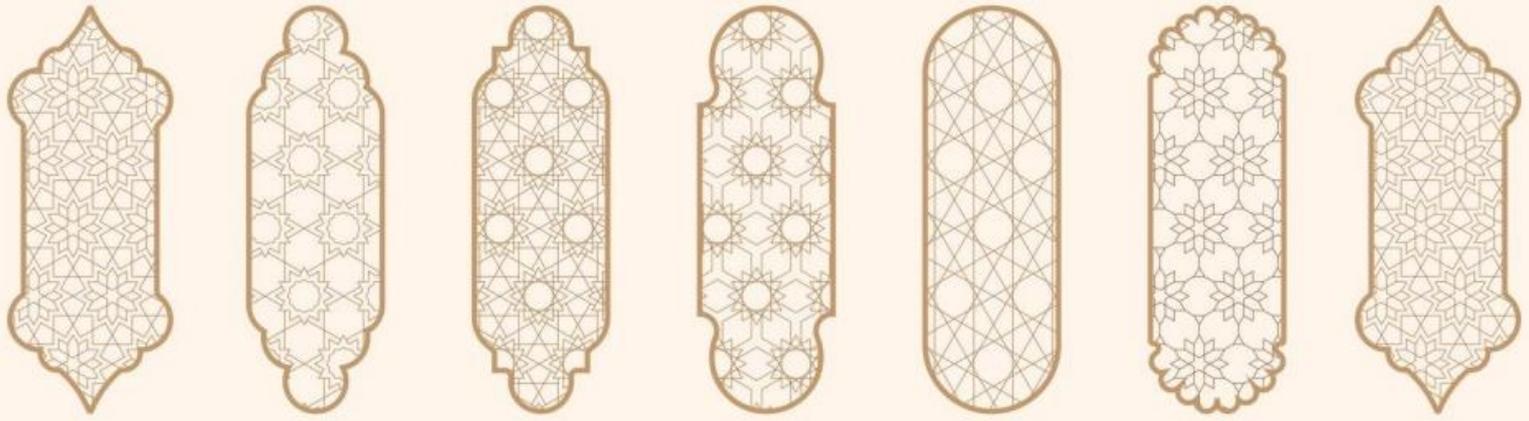
Q. ケンブリッジ大学 (Prof. Golombok) で、LGBT の家族などについてたくさんの研究が行われていますが、どのように評価できますか。

ゴロンボク教授の研究には関与していないのでわからない。

Q. 体外受精や配偶子提供、代理出産に対するアクセス権の格差はどの程度まで是正すべきですか。

理想的な世界であれば、格差は是正されるはずだが、お金の問題が出てくるので難しい。「がん治療からお金を取り上げて、代わりにゲイカップルが家庭を築くための資金を提供できるのか」と主張する人もいるだろう。

家族を持ちたいのであれば、政府や他の人々ではなく、これらのカップルが治療費を払うべきだということだ。時間と共に進歩はしているものの、しかし、一般的に言って、社会的な不妊に対する理解は不足している。



Q. 男性が代理出産などで子供をつくって子育てすることに対する英国人の見方はどのような感じでしょうか？ マイクロアグレッションはありますか？

イギリス社会はずいぶん進歩してきたが、まだまだ道半ばだ。「子供を持つ必要があるのなら、養子をとるべきだ」という態度になりがちだ。ゲイの女性に対しては寛容になったが、今でも、「なぜ養子をとらないのか」という思い込みが根底にある。代理出産に対する敵意もある。

Q. シングル男性が代理出産などで子供を持つことは英国では増えていますか？

はっきりとはわからないが、そうだろうと推測している。代理出産に対する意識は高まっている。

Q. ポリアモリー関係について、ポリアモリーの人が生殖補助医療を用いて子供を持つことに対する議論は英国でありますか？

最近、donor conception についてと、ポリアモラスな関係と家族形成に関連する法的問題についてのポッドキャストを聞いた。ポリアモラスな関係の人たちの家族形成にまつわる法的な問題は確かにあるが、それについては、あまり議論されていない。自分は、法科大学院で働いているが、この問題について言及されているのを聞いたことがない。

3人親にまつわる見出しは時々あり、それは、3人が一緒に赤ちゃんを作る可能性についてのもので、3人が一緒に子供を育てるものではない。

英国ではドナーの「闇市場」が増加している。正式なルートでドナーにアクセスする余裕がない人が多い。フェイスブックのグループでは、ドナーになってもいいと

いう人が名乗りをあげているが、このような取り決めは多くの法的問題を引き起こす。歴史的に、正規のルートを通さなければ、非公式なドナーが法的な親権を持つことになり、闇市場が拡大するにつれてますます問題になっている。この事実についての理解が不足している。

Q. 英国で予定されている代理出産法改正についてコメントがあればお願いします。

計画されている変更についてはよく知らない。

Q. その他、コメント。

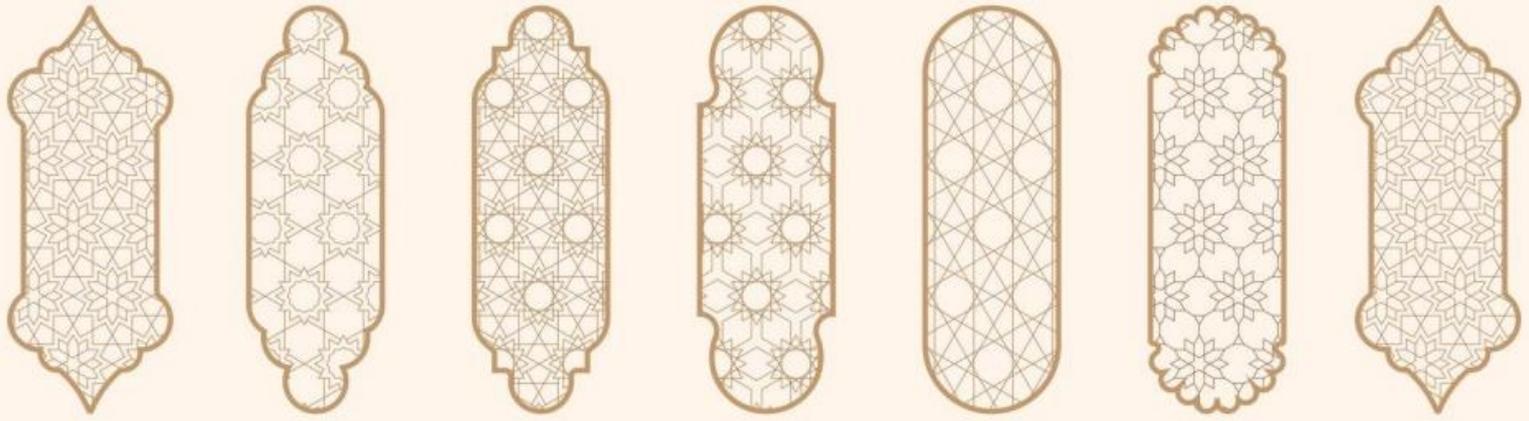
体外受精の助成金を利用できる人でも、かなりのハードルがある：

- 待ち時間が約 2~3 年かかるため、待ちきれずに自己資金でまかなう人も多い。
- 年齢による制約（ある年齢を超えると成功の可能性が急速に低下するため。一般的に 35 歳までとされている）
- 住んでいる地域によって申請資格に格差がある（例：ある地域では、申請前に 1 年間妊娠を試みていなければならないのに対し、他の地域では 3 年間）。

助成金の格差は不妊治療特有のものだが、特定の地域でしか入手できない抗がん剤もある。アクセスするために引っ越しをする人もいるだろう。

Q. その他、今後やりたい研究など。

今後、2つの分野で ART についてさらなる研究を行いたいと考えている：



- 1) 受精卵と配偶子提供（出生した子供たちの経験について話を聞きたいと思っている）
- 2) 習慣性流産の経験について（不妊治療中であるか否かにかかわらず）。もっとも役に立つ支援方法を確立するため。

(2024年1月)

Dr. Anna Tippett

イギリスのハートフォードシャー大学で犯罪学の講師をしている。

バッキンガムシャー・ニュー大学を卒業後、サウサンプトン大学で社会学・社会調査学修士号、ブルネル大学で社会学・コミュニケーション学博士号を取得。主な研究分野はフェミニスト犯罪学である。

自身が体外受精を経験した後、人工授精の社会学に興味を持つようになり論文を執筆している。

プロジェクト

‘Coming Out’ as Lesbian, Gay or Bisexual in Everyday Life: Considering Emotional Labour and Navigating Pathways to Inclusion.

論文

Anna Tippett (2023) Reproductive rights where conditions apply: an analysis of discriminatory practice in funding criteria against would-be parents seeking funded fertility treatment in England. *Hum Fertil*, 26(3),483-493.

Anna Tippett (2022) Life on pause: An analysis of UK fertility patients' coping mechanisms after the cancellation of fertility treatment due to COVID-19. *J Health Psychol*, 27(7), 1583-1600.